

下記の役務について、一般競争入札を行うので、静岡県企業局会計規程（昭和42年静岡県事業部管理規程第9号）第186条の2の規定に基づき公告する。

平成28年2月2日

静岡県公営企業管理者
企業局長 増井 浩二

記

1 入札執行者

静岡県公営企業管理者 企業局長 増井 浩二

2 担当部局

〒438-0006 静岡県磐田市寺谷2258

静岡県企業局西部事務所総務課

電話番号 0538-38-1271

3 入札に付する事項

(1) 入札番号

企西第28701号

(2) 業務名

平成28年度[第28-P4211-01号] 榛南水道 施設管理業務委託

(3) 業務場所

榛原郡吉田町川尻地内 榛南浄水場 牧之原市細江地内 竜眼山調整池

(4) 業務概要

榛南水道において、各受水者に安心、安全な水を安定供給するために必要な施設の操作及び保安等の施設管理業務を行う。

(5) 業務期間

平成28年4月1日から平成30年3月31日まで

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格の設備保守管理（営業種目4）のうち、受変電設備（細目10）又は給排水設備（水処理施設を含む。）（細目23）を有している者であること。
- (3) 平成12年度以降に、現況施設能力10,000m³/日以上の水道事業、水道用水供給事業又は工業用水道事業の水処理施設（排水処理を除く。）における維持管理業務の元請として3年以上の業務実績を有すること。
- (4) 次に掲げる基準を満たす総括責任者（主任技術者）及び業務代理人を配置できること。ただし、総括責任者（主任技術者）は業務代理人を兼ねることができる。業務代理人は業務従事者から選任する。総括責任者（主任技術者）及び業務代理人とは、以下のいずれかの要件を満たす者をいう。

ア 水処理施設に関する維持管理の実務経験15年以上程度の者

イ 電気事業法（昭和39年法律第170号）第44条に規定する電気主任技術者の資格を有する者。ただし、水処理施設に関する維持管理について、1年以上の実務経験を有する者

ウ 水道技術管理者講習修了者

エ 技術士（上下水道部門）。ただし、水処理施設に関する維持管理について、1年以上の実務経験を有する者

オ 水道施設管理技士1級もしくは2級資格者

カ 基本情報処理技術者（旧第二種情報処理技術者）。ただし、水処理施設に関する維持管理について、1年以上の実務経験を有する者

キ 水道、工水の維持管理の経験を有し、以下に掲げる(7)～(㉔)の項目にポイント換算を行った合計点が15ポイント以上の者とする。

(7) 水道・工水の維持管理の経験年数（1年1ポイント）

(ㄱ) 学歴

(ㄴ) 有用な国家資格

(㉔) 講習会等

ただし(ㄱ)、(ㄴ)、(㉔)は水道施設管理技士資格認定・登録要綱（公益社団法人日本水道協会）のポイント換算表によるものとする。

(6) 保全技師補の技術者を常時1名以上配置できること。保全技師補とは、以下のいずれかの要件を満たす者をいう。

ア 水処理施設に関する維持管理の実務経験10年以上程度の者

イ 水道・工水の維持管理の経験を有し、以下に掲げる(7)～(㉔)の項目にポイント換算を行った合計点が10ポイント以上の者とする。

(7) 水道・工水の維持管理の経験年数（1年1ポイント）

(ㄱ) 学歴

(ㄴ) 有用な国家資格

(㉔) 講習会等

ただし、(ㄱ)、(ㄴ)、(㉔)は水道施設管理技士資格認定・登録要綱（公益社団法人日本水道協会）のポイント換算表によるものとする。

(6) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県における庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。

(7) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでに

において同じ。)である者

ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成28年2月2日(火)から平成28年2月12日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

上記2に同じ。

(3) 配布方法

配布場所のみで直接配布する。(無料配布)

6 申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を提出すること。

(1) 提出期間

平成28年2月3日(水)から平成28年2月12日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 提出書類

申請書及び業務実績を証する書類、その他入札説明書の指示による。

(3) 提出場所

上記2に同じ。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成28年3月3日(木) 午前10時00分

(2) 入札の場所

静岡県磐田市寺谷2258 静岡県企業局西部事務所 会議室

(3) 入札執行日の持参書類

入札書、委任状(代理の場合)、入札参加資格確認通知書の写し

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札の日時及び場所

開札をした場合において、落札者とすべき入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。なお、入札執行回数は、2回を限度とする。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) この入札による契約は、当該調達に係る平成28年度静岡県水道事業会計予算の成立を条件とする。
- (2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、静岡県企業局西部事務所 総務課（電話番号 0538-38-1271）とする。
- (4) 現場説明会は行わない。
- (5) 詳細は入札説明書による。